

平成17年度 第1回  
高松市香南地区地域審議会会議録

と き：平成18年3月29日（水）

と ころ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成17年度 第1回会議  
高松市香南地区地域審議会会議録

1 日時

平成18年3月29日(水) 午後1時30分開会・午後3時48分閉会

2 場所

高松市立香南公民館 2階講堂

3 出席委員 14人

委員	赤松千壽	委員	瀧本隆
委員	伊賀敏夫	委員	田中宏和
委員	池内三雄	委員	長尾三枝子
委員	石丸英正	委員	松下桂子
委員	井上優	委員	三好正博
委員	岡悦子	委員	山下正則
委員	佐野健蔵	委員	渡邊禎

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

高松市長	増田昌三	企画課企画担当課長補佐	
企画財政部長	岸本泰三		秋山浩一
企画財政部参事	林昇	企画課企画員	諏訪真史
企画財政部次長企画課長事務取扱		企画課	細川保桂
	井上哲	市民部長	間島康博
企画課合併推進室長		市民生活課長	久利泰夫
	加藤昭彦	市民生活課主幹	村上和広

市民生活課長補佐	清 谷 文 孝	都市計画課交通政策室長	
市民生活課長補佐	加 茂 富 義		稲 葉 秀 一
市民生活課	奥 榮 子	教育部総務課長補佐	
総務部次長広聴広報課長事務取扱			白 井 健 司
	小 山 正 伸	学校教育課長	上 原 直 行
こども未来課主幹	小 路 秀 樹	社会教育課長	川 田 喜 義
環境保全課長補佐	神 内 隆 司	市民スポーツ課長	熊 野 正 樹
都市開発部次長都市計画課長事務取扱			
	横 田 幸 三		

6 事務局（香南支所）

支所長	大 嶋 康 民	管理係	山 田 隆 宏
支所課長補佐	原 岡 正 仁	管理係	秋 山 政 彦
管理係長	西 村 雅 彦		

7 オブザーバーとしての出席者（参考）

高松市議会議員	辻 正 雄
---------	-------

## 会 議 次 第

1 開会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

香南地区建設計画平成18・19年度実施計画について

5 その他

6 閉会

午後1時30分 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（原岡） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから高松市香南地区地域審議会第1回の会議を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議につきましては、正副会長が選任されるまでの間、本地域審議会の事務局として私、原岡が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市香南地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」、以下「本地域審議会の協議」と申しあげますが、この協議の第7条第7項の規定により、本地域審議会の会議は公開することとなっております。

また、傍聴につきましても同様に、本地域審議会の協議第9条により傍聴規程を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めております。本日の会議につきましても傍聴をいただいておりますので、合せてよろしくお願いいたします。

それから、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、本地域審議会の審議を妨げることはないよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、開会に当たりまして、増田高松市長より、ごあいさつを申し上げます。

○増田市長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、第1回目の香南地区の地域審議会を開催いたしましたところ、皆様方には、年度末の何かと御多用の中御出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、1月10日の合併から早2か月半が経過いたしました。香南支所の業務も委員皆様方を始め、町民皆様方の暖かい御理解、御協力をいただきまして、窓口業務等も円滑に推進されていると伺っております。あらためて厚く御礼申し上げます。

当審議会は、香南地区のこれからのまちづくりについて、委員皆様方から様々な御意見をいただきながら、合併協議の中でとりまとめました建設計画の効果的な実施に努めるものでございます。

私といたしましては、丘陵地や田園に広がる農地を有する生産供給機能や、高松空港を擁することによる香川の空の玄関機能など、香南地区の特性を活かしたまちづくりを積極

的に進め、香南地区はもとより市民の皆様に、合併してよかったと実感していただけるような、魅力と活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと存じております。

委員皆様方には、香南地区の更なる発展のため、格別の御理解と御尽力を賜りますようお願い申しあげまして、開会のごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（原岡） ありがとうございます。本日は、本地域審議会の最初の会議でございますので、お手元の高松市香南地区地域審議会委員名簿に基づきまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、赤松千壽委員さんでございます。（自席で起立の上、会釈またはあいさつ。あいさつの発言は省略。以下同様）

伊賀敏夫委員さんでございます。

池内三雄委員さんでございます。

石丸英正委員さんでございます。

井上 優委員さんでございます。

岡 悦子委員さんでございます。

佐野健蔵委員さんでございます。

席が移動します。

瀧本 隆委員さんでございます。

田中宏和委員さんでございます。

長尾三枝子委員さんでございます。

松下桂子委員さんでございます。

三好正博委員さんでございます。

山下正則委員さんでございます。

渡邊 禎委員さんでございます。

続きまして、高松市の出席者を紹介させていただきます。

企画財政部長の岸本でございます。

企画財政部参事の林でございます。

企画財政部次長の井上でございます。

合併推進室長の加藤でございます。

企画課企画担当課長補佐の秋山でございます。

企画課企画員の諏訪でございます。

企画課の細川でございます。

続きまして市民部のほうに移ります。

市民部長の間島でございます。

市民生活課長の久利でございます。

市民生活課主幹の村上でございます。

市民生活課長補佐の加茂でございます。

市民生活課長補佐の清谷でございます。

市民生活課の奥でございます。

本地域審議会の事務局につきましては、香南支所で担当することになっておりますので、この機会に事務局の職員の紹介をさせていただきます。

支所長の大嶋でございます。

私、支所長補佐の原岡でございます。

管理係長の西村でございます。

管理係の山田でございます。

管理係の秋山でございます。

以上5名で事務局を担当いたしますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

## **会議次第2 会長・副会長の選任**

○事務局（原岡） それでは、これより会議次第2の「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

なお、本日は委員の半数以上が出席しておりますので、本地域審議会の協議第7条第4項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

本地域審議会の会長・副会長の選任につきましては、本地域審議会の協議第6条第1項の規定により、「地域審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める」こととなっておりますが、皆様いかが取り計らいいたしましょうか。

どなたか、会長を御推薦される方はいらっしゃいませんか。

はい、どうぞ。

○田中委員 田中宏和です。3月10日に私たち委員が事前に協議しました結果、私が最高齢ということで御報告させていただきます。

会長候補には赤松千壽委員さんを推薦いたします。旧香南町の議長さんです。



また、副会長には井上優委員さんを推薦いたします。旧香南町の助役さんです。

お2人が最適任ではないかと、各委員が満場一致で御推薦を申しあげる次第であります。よろしくお願ひいただきたいと思ひます。

○事務局（原岡） ありがとうございます。ただいま、田中委員さんから、会長に赤松委員さん、副会長に井上委員さんを推薦するという御発言がございましたが、他に御発言ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○事務局（原岡） それでは、まず会長につきまして赤松委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

○赤松委員 はい。

○事務局（原岡） ありがとうございます。それでは、赤松委員さんから、会長をお引き受けいただけるとの、お答えをいただきましたのでお諮りいたします。赤松委員さんを会長として選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

〔拍手〕

○事務局（原岡） ありがとうございます。それでは、全会一致により、赤松委員さんが本地域審議会の会長として選任されました。

続きまして、副会長につきましては井上委員さんを推薦したいという御発言がございましたが、他に御発言ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○事務局（原岡） 他に御発言がないようでございますので、井上委員さんに副会長をお引き受けいただきたいと思ひますが、井上委員さん、副会長をお願いできますでしょうか。

○井上委員 はい。

○事務局（原岡） ありがとうございます。それでは、井上委員さんから、副会長をお引き受けいただけるとの、お答えをいただきましたので皆様にお諮りいたします。井上委員さんを副会長として選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

〔拍手〕

○事務局（原岡） ありがとうございます。それでは、全会一致により、井上委員さんが本地域審議会の副会長として選任されました。

早速ではございますが、どうぞ赤松会長さん、井上副会長さんは、こちらの前の席へお移りいただきまして、ごあいさつをお願いしたいと思ひます。

〔赤松会長・井上副会長が席を移動〕

○事務局（原岡） それでは、まず赤松会長さんから、ごあいさつをよろしく願いいたします。

○赤松会長 高松市香南地区地域審議会の会長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、一昨日とはうって変わって、少し肌寒いようでございますが、御多用の中、本町の委員のほか増田市長さん始め岸本企画財政部長さん、林企画財政部参事さんほか多くの幹部の皆様にも御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて私たちの町、香南町は、誕生から半世紀を経て、先般、県都高松市に編入いたしました。香南町は、本県の空の玄関、高松空港を擁し、交通の要所として重責を担う一方、冠纓神社の日本一の獅子などの歴史と文化の香り漂う町でございました。この度の高松市との合併は、国策としての三位一体改革の大きなうねりの中、行政のスリム化、効率化を目指してなされたものであります。

香南町においても、町を二分する議論の中で、過半数の民意によって支持された県都への合併の道を選んだわけではありますが、大高松の辺縁部になることによって、住民の声が届きにくくなり、むしろ地域が発展から取り残されるのではないかという強い危惧が、少なからずあったということも、また、事実であります。私自身、町外の方から、香川町は開発の基本となる道路として「空港通り」がまっすぐに通っているから良いだろうが、香南は空港周辺を除いて、特に北部地域は取り残されるのではないだろうか。合併して香南町は割を食うのではないか、そういうことも、何度も言われてきました。合併を進めた当事者の1人として、私には耳の痛い話であり、また、決してそのようなことにはならないと、覚悟を新たにしているところであります。

合併後のまちづくりについては、建設計画に定められておりますが、地域審議会はその着実な実施などについて、市長に旧町地域の住民の声を届けるため、合併特例法の中で設けられたものであります。多くの課題の中で一例をあげますと、旧香南町の北部地域には、長年の悲願であります東西線の開設という課題があります。知事は、香川県の道路はもう十分などと言っているようでございますが、地域によっては、まだまだなところもあります。片側2車線程度の道路がないところでは、スーパー1つできません。財政状況の厳しい昨今ではあります。高松市に入ってよかった、高松市は約束を守ってくれる、合併しても取り残されるというようなことはまったく杞憂だった。こう言われるよう、増田市長

さん始め新市の幹部の皆様方の御尽力を賜りたいと、切に期待している次第であります。

さて、最後になりましたが、本日はその大切な第1回目の地域審議会でございます。御臨席の皆様におかれましては、香南地区と新高松市の更なる発展のためには、限られた時間の中ではありますが、この地域審議会が形式化されたセレモニー的な会に決して終始することなく、少し乱暴な言葉になりますが、お1人お1人が市長になったつもりで、性根を入れて、大所高所から活発な議論をいただきたいと思っております。

長くなりましたが、期待と決意を胸に、地域審議会の会長就任に当たってのごあいさつといたします。よろしく願いを申しあげます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○事務局（原岡） ありがとうございました。続きまして、井上副会長さん、よろしく願いいたします。

○井上副会長 失礼いたします。それでは、副会長就任に当たってごあいさつを一言申しあげたいと思います。

ただいまは、委員の皆様方から副会長に御推薦をいただきまして、快くお受けいたしましたと思います。

私は先ほど御紹介もありましたように、町職員を経て助役という行政経験を活かして、これから頑張っていきたいと思っております。大先輩である赤松委員が会長に就任されまして、その補佐役ということで、この審議会が活発な活動、そして、運営ができますよう頑張っ  
てまいりたいと思っております。

委員の皆様を始め増田市長さん、市の職員の皆様方には、今後一層の御協力をお願い申しあげまして、簡単粗辞でございますが、就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

○事務局（原岡） ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、注意事項を申しあげます。本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元の緑色のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をいただきますようお願い申しあげます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

### **会議次第3 会議録署名委員の指名**

○議長（赤松会長） それでは、会議次第3、「会議録署名委員の指名」に移りたいと存じます。会議録への署名委員を、指名させていただきたいと存じますが、本地域審議会の名簿順にお願いしたいと存じます。

本日の会議録署名委員には、伊賀敏夫委員さん、池内三雄委員さんのお2人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### **会議次第4 協議事項 香南地区建設計画平成18・19年度実施計画について**

○議長（赤松会長） それでは、会議次第4、協議事項「香南地区建設計画平成18・19年度実施計画について」市当局より説明を求めます。

○井上企画財政部次長 企画課の井上でございます。私のほうから、説明させていただきます。

既に香南地区建設計画の平成18・19年度実施計画をお配りいたしておりますし、事前に御説明を申しあげておりますので、ごく簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の建設計画の実施計画をごらんください。1ページをお開きください。まず、1ページが6地区、旧6町全体の実施計画の概要となっております、各合併協議会で10年間の建設計画を策定いたしておりますが、その建設計画に基づきまして、今回、平成18・19年度の2年間において、重点的に実施しようとする事業や中心となるべき事業、また特色のある事業を取りまとめた、短期的な実施計画として作成したものでございます。1の「策定の趣旨」はそういう趣旨でございまして、2の「実施計画の期間」は、18・19年度の2か年とする。3の「実施計画事業」は、6地区全体でここに掲げておりますように234事業、香南地区につきましては、64事業ということになっております。

2ページをお開きください。4が「実施計画事業の概算事業費」ということで、計画段階において想定される概算事業費を掲載したもので、6町全体のものを掲載いたしております。

3ページをごらんください。「香南地区の実施計画」ということで、「はじめに」のところでは、建設計画において香南地区が「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造

交流ゾーン」として位置付けられており、こうした役割と機能を踏まえて、個性ある活力に満ちた地域社会の実現に向けて、香南地区のまちづくりを展開するという趣旨で、この実施計画の策定の趣旨を掲載しております。真ん中の「実施計画の期間」は、平成18・19年度の2か年度、実施計画の事業数は64事業で、香南地区のみの事業は25事業、市全体等の事業は39事業となっております。「市全体等の事業」といいますのは、そのページの一番下の※印のところに書いてありますように、いわゆる旧の高松市とか市域全体での事業、もしくは、複数の地区で実施する。例えば、南部地域での香南、塩江、香川の3地区で実施するような事業、そういった事業の中で、香南地区に関係あるものであるが、各地区の事業量を区分できないといったようなことから市全体等の事業として内容を示している、そういった事業を「市全体等事業」ということで掲げております。

その次の表が、「概算事業費」ということでお示ししておりますが、上段の香南地区のみの事業、25事業の概算事業費が9億4,900万円であり、市全体等の事業費を足したものの合計が右端の欄の下ですが、63億4,190万円が、この計画上の概算事業費であるということをお示ししております。

4ページをお開きください。4ページは、建設計画でのいわゆる市域区分、エリア区分のような形で、建設計画のものを載せております。

5ページからが、実施計画事業の概要ということで、建設計画の5つのまちづくりの区分ごとに、それぞれのまちづくりと関係する事業を掲載しております。①の「連帯のまちづくり」では、連帯に基づいた保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまち、そういった連帯のまちづくりを進めるということで、点線囲いの中にありますように、「地域包括支援センターの設置運営」ほか2事業をこの計画書の中で掲げております。②の「循環のまちづくり」では、自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現を目指して、循環のまちづくりを進めるということで、次の6ページになりますが、「香東川水系椋川ダムの建設」ほか5事業をこの計画書の中で掲げております。③の「連携のまちづくり」では、安全・安心、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指し、連携のまちづくりを進めるということで、「防災行政無線システムの整備」ほか11の事業をこの計画書の中で掲げております。

7ページに移りますが、④の「交流のまちづくり」では、四国の空の玄関としての特性を生かした、活気あふれるまちの実現を目指して、交流のまちづくりを進めるということで、「香川型水田農業振興総合対策の推進」ほか11の事業をこの計画書の中で掲げており

ます。

8ページをお開きください。⑤の「参加のまちづくり」では、住民1人1人が参画するまちの実現を目指して、参加のまちづくりを進めるということで、「合併記念各種イベントの開催」ほか6事業をこの計画書の中で掲げております。

9ページ以降は、今申しあげた、それぞれの点線囲いの中に書かれております事業の具体的な内容を説明したような形になっておりますが、既に、資料の事前配布、事前説明をしておりますので、以下の事業の詳細な説明につきましては、省略させていただきますが、実施計画の事業の内容というのは、基本的には、2年間にどういう事業をどういう方針で実施するか、そして、より具体的な掲載ができる場合は、実施箇所が何か所だとか、実施量、例えば何メートルを2年間でやりますとか、何平方メートルやりますとか、そういったようなもの、また、どんなスケジュールでやっていくかと、そういった事業内容を示すというのがこの計画の趣旨でございます。

また、個別の説明で取り上げていない事業のうちでも、特に、建設計画の重点取組み事項に関連のある事業について、5つのまちづくりごとに最後に「重点取組み事項関連事業の推進」として、まとめて記載しております。このような事業は、経常的に行われているものが多いようでございますことから、説明はごく簡単に、ないしは、タイトルのみで事業内容がわかる場合は、タイトルのみを最後のところにまとめた形で掲載しております。

なお、この計画書は、本来的には事業内容、事業量を示すものでございますが、実施に当たっての想定される事業費を記載して、よりわかりやすいものにするということで、概算事業費、計画額を掲載いたしております。この事業費は、あくまで2年間の概算計画額ということで取りまとめたものであり、平成18・19年度の予算査定等で精査されるものでございまして、確定した事業費といった性格のものではございません。想定される計画額ということでございます。詳細の事業内容につきましては、省略させていただいて、18・19年度の建設計画実施計画の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。ただいま説明がありました。「香南地区建設計画平成18・19年度実施計画について」の御質問等は、事前に事務局でとりまとめておりますので、本日は、その順序に沿いまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

なお、時間の関係もございますので、御発言等につきましては簡潔に、また、事前にと

りまとめた御発言以外につきましては、最後をお願いしたいと思います。

それでは、石丸委員さんが建設計画全体に関して、4項目ほどあるようです。御発言願います。

○石丸委員 香南町の建設計画を立てるに当たって、建設計画は2年、3年および10年までをかけて計画するものと、この香南町を含めた高松南部地域が、どういうふうに変わっていかねばならないかという、20年、30年および100年を見越した考え方で計画するものと2通りがありました。そこで、香南町の考え方は、その後者の20年、30年および100年を見越した建設計画になるように、取り組んできたところであります。

その理由の1つとしては、香南町は高松市に隣接しており、9割以上の方が高松市に会社とか生活圏等、すべてと言っていいほど依存しています。しかし、道州制が議論されている状況の中で、その州都が人口約51万人という松山市になることは、非常に懸念することであって、将来の子どもたち、また、次の代の人たちに大変申し訳ないと考えております。高松市は、今回、合併して人口約42万人という市になったわけであり、人口約51万人という松山市に州都問題で勝つためにはどのようにしたらいいのでしょうか。それには、財政力をつける方法と人口を増やす方法があると思いますが、私は財政力をつけるべきでないかと考えています。

もう1つは、2005年から日本の人口が減少しているということです。将来、高松市においても人口の減少が進んでくると思います。人口が減少すると、若者という労働力は、東京、大阪に集中してしまい、高松市全体においても高齢化がどんどん進んでいくと考えられます。行政サービス・介護・治安・下水道・エネルギーの供給および環境を考えていくと、いままで行ってきたように面への投資ではなくて、点として、要は核としてある部分を中心に投資していくことにより、投資効率を上げていくことも必要でないかと考えています。この2つの根本が、この香南町の建設計画の土台になっています。

最近、四国新聞に掲載されている「まちのかたち 高松市の健康診断」という記事の中で、増田市長がコンパクトシティというのを重要視され、非常に賛成いただいているところです。投資する地域を絞り込んで「面から点へ」という、まさしくそのとおりだと思います。しかし、その内容には市内中央部に集中するという方法がうかがえ、非常に無理があるように思いました。100年後および200年後はそうであったとしても、20年および30年後の将来を考える時、合併町も含め無理があるのではないかとともに思います。例えば、高松市中央部とか高松市南部とか高松市東部とか高松市西部など、合併した自治体

も含めて市内全体で10か所ほどの核を作って、その核をコンパクトシティ化すればいいのではないかと考えています。香南町も含めた香川町・塩江町の核が3町の北部に位置し、先ほど、冒頭で赤松会長があいさつの中で言われた吉光地域には、東西線の計画もありますが、そこに人が集まって住むことによって、将来、面への投資をやめて点への投資になっていくのではないかと考えています。将来、その10か所の、核から核への交通手段が充実してくれば、コンパクトシティも具体的になってくるように思います。財政力が四国のトップになることが、企業また人口が集中する要因になる。このようなことを思い描きながら、香南町の建設計画のプランニングをいたしました。

私の最後の質問の中に、まちづくりプランのリーフレットに関するものがあります。このリーフレットが市長の手元に届いているかどうかわかりませんが、実は合併協議会で策定された「高松市と香南町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の41ページの中にある、「公共交通の整備」および「都市基盤の整備」の項目の15行ほどが私たちのねらいであり、他町とは違った形で文章表現しています。高松市南部の地域の核を、未開発で安価な土地である吉光地域および川東地域に、人口の集積地を作るのがよいのではないかとこの建設計画です。

サンポートは陸の玄関で、エアポートが空の玄関で、松山市に肩を並べるにはサンポートから直結でエアポートまで結ぶ必要があると思います。香東川の河川または護岸を利用した、ガイドウェーブスの構想も含めて書かれています。交通の結節点であれば、高松市外から、また、県外からも人口の集積が期待されるようにと思いプランニングしました。

それでは、前段で香南町の思いを説明しておきまして、私からの質問をさせていただきます。この建設計画の中で、香南町地域は「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造交流ゾーン」と位置付けられてあります。平成18・19年度の実施計画の中では、これを具体化する方法として、どういう事業が掲載されているのか。また、具体的な特色があるものがあれば、お答えいただきたい。

それから、具体的な事業がもし掲載されていない場合は、新しく実施を検討していただけるのか。

また、地域高規格道路および東西線という2つの事業について、今後、取り組んでほしいと思いますが、それを具体的な事業として平成19年度に掲載していただきたい。

以上、4項目に分けて質問事項として提出させていただいておりますので、よろしくお願いたします。



○議長（赤松会長） ただいま、石丸委員さんから建設計画全体に関して、4項目の御発言がありましたので回答をお願いします。

○井上企画財政部次長 それでは、企画課から御説明申しあげます。最初に、香南地区の18・19年度の実施計画の中での特色ある事業についてですが、旧高松市から、また、他の合併地区からみて特色ある事業としてあげられますものは、1つは建設計画にある自然を生かした快適生活創造機能といったところで、香南地区では全町公園化構想とか独自の景観づくりの取組みを、いままでされてきていますが、そういう中で、特に、花に対する事業として花の国づくり事業、世代間交流の花づくり事業などを、各地区と比べて特色ある事業として掲げています。

また、建設計画にある農業・花卉などの、空港も生かしながら付加価値の高い産業を育てていく、くらしの支援事業を充実していくという観点から、特に、農業的なものになりますが、ほ場の整備とか麦作推進対策の助成、また、特に、園芸産地とか園芸団体の助成、中小企業の団体への助成もありますが、農業などのベースを育てていくものについては、他の地区とは特色ある事業として掲げています。

また、建設計画にあります、体験型農業の推進を図り交流機能を発揮するという点から、香南アグリームの機能の活用とか、香南楽湯の運営など、交流機能を発揮できるような施策を掲げています。連携のまちづくりでは、香南地区で行っている香南招待少年サッカー大会、総合型地域スポーツクラブの助成などは、他の地区には見られない特色ある事業であります。こういった事業を2年間でやっていこうと掲げております。

これらの事業費につきまして、予算確保されているのかということですが、「香南地区建設計画平成18・19年度実施計画」の3ページに香南地区のみの事業として、この2年間で9億4,900万円を実施する計画で概算事業費を掲げておりますが、これらのうち、18年度の予算として4億6,220万円、計画の約50パーセントの事業費が確保されています。

また、この実施計画に登載されていない事業については、毎年度予算編成の前段で、計画の調整をいたしておりまして、当初予定されていない事業でも、特に緊急性・重要性などから実施する必要が生じた場合には、追加的事业として調整する中で対応したいと考えています。従来から、毎年の事業の進行管理を行う中で、そういった作業を進めていますので、その中で対応していきたいと考えています。

それから、3点目の建設計画に具体的な事業として登載されていない事案で、特に長期

的に20年、30年先、将来を見越した事業についてですが、新しい高松市の将来のまちづくりの方針ということで、新しい総合計画を平成18・19年度の2か年で策定する予定にしています。そういった総合計画の中で、将来像を検討する中で長期的な視点に立って、そのような事業も考えていく必要があると思います。

新しい総合計画に対しましては、各地域審議会からの御意見・御要望もお聞きする機会も設けるよう予定していますので、御意見をいただきながら総合的に検討し、対応していきたいと考えております。実施計画以上に、緊急性を要する場合は、先ほど申しあげたように実施計画の調整の中でも検討が可能だと考えております。

それから、合併直前に策定されました「まちづくりプラン」についてでございますが、「まちづくりプラン」は少子高齢化の問題、人口減少時代、そういったものを展望した、将来の課題に対応した、多角的集約型のまちづくりを目指したものだとして認識しています。まちづくりの方向性は、コンパクトなまちづくり、すなわち、いろいろ多角的なポイントを作り、多様な魅力を市全体で保有していく、そういったまちづくりが必要だと考えておりますので、先ほど申しあげた新しい高松市の総合計画の策定作業の中で御意見としてとらえ、市全体を見据える中で各地区のお考えを可能な限り活かしてまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありました。石丸委員さん、他の委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願ひます。

はい、どうぞ。

○石丸委員 大体予想どおり、合格点に近いほどの御返答をいただきましたので、また改めて最後に御質問させていただきます。以上です。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようですので、石丸委員さんからの御発言については、これで終わります。次に、渡邊委員さんから「連帯のまちづくり」に関して、御発言願ひます。

○渡邊委員 失礼します。保育所の老朽化により、建替え整備を要望していますが、実施計画にはないように思われます。子どもの安全を考えれば、大切なことと考えられますが、市では、民営化をセットとして考えていらっしゃるようです。民営化を考えないと整備できないのでしょうか。

また、私自身、幼稚園に勤めていた者ですが、そのころも幼保一元化が話題にあがってました。そのときは、文部省と厚生省の縦割行政の問題で前に進みませんでした。しか

し、今では国も考えが変わりつつある中、香南町では保育所、幼稚園は1つしかなく隣り合わせで、幼保一元化には好条件であると考えています。少子化の現在では、幼児にとっても保護者にとっても、大変プラスになると思われれます。

保育所の建替え整備が18・19年度の計画に登載されていない理由と、幼稚園増築工事および幼保一元化への取組みについて、お聞かせいただければと思います。

○議長（赤松会長） ただいま、渡邊委員さんから「連帯のまちづくり」に関して、御発言がありましたので回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○小路こども未来課主幹 こども未来課の小路です。保育所についてはこども未来課、幼稚園につきましては学校教育課からお答えさせていただきます。

まず1点目の保育所の増改築でございますが、香南保育所につきましては、昭和45年度に本体、昭和50年度に一部増築で建設されました鉄骨ブロック造りおよび平屋造りの建物でございます。また、平成16年度にプレハブの保育室を借り上げて使用している状況であります。一部建物につきましては老朽化が進んでおりまして、平成9年度において、屋根、外壁、建物等の大規模改修を実施しておりまして、施設といたしましては、いましばらくは保育所として使用できると考えています。今後において、隣接している幼稚園を含めた幼保一元化、改修施設の規模、民間活力の導入につきまして、整備の計画を考えていきますのでよろしくをお願いします。

○議長（赤松会長） 学校教育課どうぞ。

○上原学校教育課長 学校教育課の上原でございます。幼保一体化につきまして、幼稚園と保育所の両者の利点を生かすことについては、重要であると存じております。

現在、庁内組織であります「高松市立幼稚園・保育所一体化検討会」を継続して開催しまして、幼保一体化のモデル園を指定するなど、幼稚園と保育所の隣接した地域を中心に、具体的な取組みの方策を検討しているところでございます。

平成18年度より、香南幼稚園につきましては、園舎を増築し教員数を増やすなどして、3歳児保育を開始し、幼児教育を一層充実させていく予定でございます。

今後の一体化の方針といたしましては、合併した町の幼稚園と保育所の一体化について、地域の実情とか保育所のニーズ等も踏まえまして、幅広い観点から御意見をいただき検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（赤松会長） 続いてをお願いします。

○白井教育部総務課長補佐 失礼します。幼稚園の増築に関しまして、教育部総務課のほうからお答えいたします。幼稚園の増築につきましては、現在のところ保育室が3室確保されておりまして、当面のところ3歳児受入れにおいては支障がないということで、当面のところ増築の予定は考えておりません。

将来的には、先ほど、こども未来課・学校教育課が言われたとおり、幼保一元化の検討はされるべきだと思いますけれども、当面のところは増築の予定はありません。

○議長（赤松会長） 以上で、答弁は終わりですか。

ただいま、回答がありました。各委員さんこの件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。

○渡邊委員 すみません、民営化についてお答えをお願いします。

○議長（赤松会長） 民営化についての答弁をお願いします。

○小路こども未来課主幹 こども未来課の小路でございます。民営化につきましては、さる平成18年2月に「高松市立保育所民営化計画」を策定いたしまして、平成19年度、20年度、21年度の3か年で、5か所の保育所の民営化をしたいと計画を立てておりまして、平成19年4月には、城東保育所を民営化することとしております。現在、地元保護者の方に説明会を実施しているところでございます。

なお、平成20年度以降の民営化対象保育所については、今後決めていきたいと考えているところでございます。民営化対象の保育所は、現在1か所を決めておりますので、残りの4か所につきましては、これから検討して決めていくところでございます。以上です。

○議長（赤松会長） ただいまの件に関して他にございませんか。

はい、どうぞ。

○渡邊委員 検討していくというのは、高松市全体においてですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○小路こども未来課主幹 平成18年2月に計画したものについては、高松市内の29か所の公立保育所を対象としてスタートしておりますので、その時点で立てた計画ということを御理解いただきたいと思います。

○渡邊委員 はい、ありがとうございました。

○議長（赤松会長） 市内29か所というのは、旧高松市内を指しているわけですか。

はい、どうぞ。

○小路こども未来課主幹 はい、旧高松市内に公立保育所が29か所ございまして、民間の保育所が25か所、計54か所の保育所を基準として民営化計画を作ったものでございます。

○議長（赤松会長） この件に関しまして他に御意見はございませんか。

はい、どうぞ。

○石丸委員 公営化と民営化の違いを、教えていただけたらと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○小路こども未来課主幹 市内には認可保育所が54か所、その中に社会福祉法人が運営しているのと、市が直接運営しているのがございます。どちらも認可保育所で、国でいう児童福祉施設であり、国が定める最低基準として、保育士数、施設面積などの基準を満たして認可を受けて運営している保育所でございます。その運営方法として、市が直接運営しているのが公立保育所、認可を受けて市以外のもの、いわゆる社会福祉法人が経営しているものは、民間保育所という形で区別されています。

民営化について今の高松市が考えていることは、市が直営で経営している保育所が、社会福祉法人に代わるものが民営化ということでやっています。

○議長（赤松会長） よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○石丸委員 直接関わる保護者、子どもたちにとっての負担、メリット、デメリットについてはどのように変わるのか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○小路こども未来課主幹 保育所を取り巻く状況について現状を分析すると、少子高齢化が進んでおりまして、就学年児童の数も、平成15年をピークとして減少傾向にある状況でございます。

その中で、保育所の入所状況を統計的にみてまいりますと、平成14・15・16・17年と毎年増加しています。その背景には、就労形態の多様化とか女性の社会進出であるとか単親世帯による、保育ニーズの増大・多様化がございまして、保育所へのニーズが高まってきているものでございまして、その中で一時的保育、長時間保育などいろいろなサービスに対応するには、民間が持っている機動性、迅速性、柔軟性を活用すれば民の方が早く対応できるというのがございます。いろいろな保育サービスを多様に提供しうるのが、民の有利性と考えておりまして、公から民へ代わることによって、多様な保育サービスが

提供できると考えております。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 当事者、子どもたちにとっての負担の部分については、どのように変化するのですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○小路こども未来課主幹 保育料は、民でも公でも市の条例に基づいて、世帯の収入によって決まっています。保育料は市が決定しますが、民間でも公立保育所でも収入が同じであれば、同じ金額が保育料として決定されます。そのお金をすべて市に納めるという形になりますので、公立から民間に変わったとしても、保育料の額に変動があるということはありません。

高松市は第3子以降の保育料の減免を行っていますが、こういったものは民間でも公立でもすべて同じように適用するというので、保護者負担の増加ということはありません。

○石丸委員 はい、わかりました。

○議長（赤松会長） 「連帯のまちづくり」というテーマでありまして、内容としては、保育所と幼稚園の関係が多かったと思いますが、関連して他にございませんか。

特にないようですので、渡邊委員さんからの御発言については、これで終わります。次に、三好委員さんから「循環のまちづくり」に関して、御発言願います。

○三好委員 それでは、循環のまちづくりといたしまして、ISO14001の推進について質問させていただきます。高松市では、ISO14001に取り組んでいると聞いておりますが、合併後は、香南地区を含めて合併6支所にも内部監査員が派遣されることになると思います。現在の高松市の取組状況についてお教えいただくとともに、香南支所におけるISO14001の対応については、どのような方針を考えているのかお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（赤松会長） ただいま、三好委員さんから「循環のまちづくり」に関して、御発言がありましたので回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○神内環境保全課長補佐 環境保全課の神内と申します。どうぞよろしく願いいたします。ISO14001の市の取組状況と、香南支所におけるISO14001の対応でございますけれども、平成13年9月に高松市が認証を取得したISO14001は、環境

保全のための環境マネジメントシステムであり、高松市では環境への負荷の軽減に継続的に取り組んでいるところであります。市では、認証取得以後、環境マネジメントシステムが適正に運用されているかどうかを検証するため、職員による内部環境監査の実施や、審査登録機関による定期審査を受審し、システムの継続的な改善を図っています。

また、平成16年度から本庁舎以外に一部の出先施設にも適用範囲を拡大し、本庁舎や新たに対象となった一部出先施設で内部環境監査を実施し、拡大更新審査を受審しました。17年度におきましても、前年度と同様に内部環境監査、定期審査により環境負荷の軽減に努めています。香南支所におけるISO14001の対応につきましては、市長からの指示に基づき、旧町の各施設のうち、平成18年度以降、直営で管理することが決定している施設については、平成14年度の適用範囲拡大の検討に準じまして、その施設の環境負荷や遵守すべき環境法令を把握いたしまして、既存の適用範囲との整合性やコストも考慮に入れ、適用範囲とするか否かを決定してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありました。各委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。

○三好委員 お答えをいただきましたが、私自身、今一番困っていることは、ため池の水質問題について、県も力を入れてくれていますが、市としてもため池の水質浄化につきまして、もう少し力を入れてほしいと思います。

○議長（赤松会長） 会長が、話の腰を折るようで恐縮ですが、ISO14001の直接の問題とは若干離れていると思いますが、よろしければお願いします。

はい、どうぞ。

○神内環境保全課長補佐 水質問題につきましては、直接的にはISO14001と若干離れていると思いますが、直接の担当ではございませんが、水質汚濁の関係の部署でございますのでお答えします。環境保全課では定期的に水を採取して、いろいろな重金属の測定をしています。もし、そのようなことで環境悪化があった場合には、私どものほうへ御一報入れていただいたら、調査をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 関連して、他にありませんか。地球資源の枯渇の防止と環境保全は非常に大切なことですが、香南支所においては、まだ認識の度合いが低いようでございますので、やはり新高松市が四国のリーディング・シティとして健全な発展を遂げていくためには、支所にも認識を深めてもらうため、啓発啓蒙に努めていかなければなら

ないと思います。司会者が口を挟みますけれど、この件に関しましては以上で終わりたいと思います。

次に、伊賀委員さんが「連携のまちづくり」に関して、2項目ほどあるようですので御発言願います。

○伊賀委員 まず1点ですけれども、交通安全施設の整備ということで、小中学校の周辺には歩道が設置されており、幅員も十分な広さがあります。でも、その他の歩道については幅が狭いと思います。例えば、子どもたちと自転車が通ると、どちらかが車道にかわして通ることがあります。それと、通学路については歩道が設置できていないところが、まだ何箇所かあると思うので設置していただきたいというのが1点目です。

もう1つは、その通学路に関しまして、テレビとか新聞で不審者・変質者の出没がたくさん報道されており、通学路には水銀灯や街灯また蛍光灯が設置されていますが、その蛍光灯の球が切れているところが多分に見受けられます。冬場になりますと、子どもたちが帰ってくるころには、暗い状況になりますので、安全を買えとは言いませんが、安全に代えるがための蛍光灯なり水銀灯を設置していただきたいと思います。以上です。

○議長（赤松会長） ただいま、伊賀委員さんが「連携のまちづくり」に関して、2項目の御発言がありましたので、御回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○上原学校教育課長 学校教育課の上原です。通学路の安全に関しまして、子どもの安全対策上、大変重要な課題でございます。現在、各学校に通学路の定期的な点検についてお願いしてございまして、保護者とか地域社会、あるいは警察等の関係機関と連携をとりながら、実態に応じた集団下校等を行っております。御要望の歩道の設置につきましては、これまでも緊急性の高い箇所から優先的に対応してございまして、今後におきましても通学路の整備について、各学校の通学路の定期的な点検を行い、市全体の実態を把握する中で、緊急性、必要性を考慮し、対応していきたいと思っております。道路課にも働きかけていきながら、通学路、街灯なども考えていきますが、教育委員会としても、警察・学校・自治会等と十分に連携をとりながら、児童・生徒が安全に登下校できるような、通学路の確保に努めていきたいと考えています。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がございましたが、各委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。



○伊賀委員 現在、街灯がいろいろな所についていると思いますが、その街灯の球が切れている等の確認はしていますか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○久利市民生活課長 御要望のございました防犯灯の設置についてですが、市の制度としましては、連合自治会連絡協議会への補助金を行っておりまして、地元自治会が主体となって設置する防犯灯について、全額市が設置助成をして整備を進めている状況でございまして、設置後の維持管理を地元自治会にお願いしています。したがって、管球が切れている場合については、自治会から、連合自治会へ連絡をして、それから工事店に管球の取替えを逐次お願いしている方式をとっております。

お尋ねの危険箇所への防犯灯の設置については、これまで各地域の子どもの安全確保ということで、地元の自治会のほうでいろいろ御相談をいただき、その地域として是非ここに設置してほしいという要望について、連合自治会に調整をお願いしております。なお、1年間の灯数は旧高松市域内では240灯を配分しています。

18年度につきましては、香南町も含めまして合併6町について、おおよそ90灯を配分する予定としています。この配分された灯数について、香南町地域のどこにどう設置するかについては、地元の方々が心配されている所について、自治会を中心に御相談をいただき申請をしていただくようお願いをしたいと思います。

香南町も含めまして、6町では約3,900灯余り防犯灯、蛍光灯がついております。防犯灯については、ただいま申しあげました制度の中で、自治会のほうで維持管理・連絡調整を行っていただき、その必要な経費については市から補助金交付ということで、基本的には全額市で負担しますが、修繕だけは2分の1の補助ということで、管理している自治会のほうで半分の負担をお願いするような形をとっています。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありましたが、各委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

伊賀委員さん、どうですか。

○伊賀委員 はい、わかりました。

○議長（赤松会長） 他にないようですので、伊賀委員さんからの御発言については、これで終わります。次に、瀧本委員さんが「連携のまちづくり」に関して、2項目ほどあるようなので御発言願います。

○瀧本委員 瀧本です。2点ほどお願いしたいと思います。まず1点目は、香南小学校施設の耐震補強ならびに改修工事の実施見通しについてであります。2点目は、公民館の耐震化の内容についてです。

まず1点目は、香南小学校施設の耐震補強ならびに改修工事の実施見通しについてですが、小・中学校施設の耐震補強、また、大規模改修工事の実施は、児童・生徒の安全を守ることや、学習効果を上げる視点から重要かつ緊急な課題であります。高松市においても、対象学校施設の耐震診断結果や改修の必要度に応じて、対象校の工事实施順位を定め順次進めていくものと思います。

一方、香南校区においては香南小学校が該当施設となっており、既に平成15年度より国庫補助を受け、耐震診断に取りかかり、3か年計画で、平成16年度には屋内運動場を、平成17年度には南教室棟の耐震補強および大規模改修工事をしており、引き続いて18年度には中教室棟および北教室棟の工事を実施する予定で、実施設計業務も終えています。国庫補助の関係も含めて、香南小学校施設の耐震補強ならびに大規模改修工事の実施時期の見通しはどうかお伺いします。

2点目は、公民館の耐震化の内容についてです。18年度の重点取組み事項の中で、「公民館の耐震化」が計上されていますが、今後の改修も含めて、その具体的内容はどのように考えておられるのでしょうか。今後は、耐震診断結果に基づく改修設計がなされると思いますが、公共施設の安全性確保の視点に加え、エレベーターの設置・トイレの工夫等バリアフリーの施設として、また、生涯学習の拠点としての機能が十分果せるような施設としての改善、充実に配慮していただきたい。

なお、現在の香南公民館は、昭和53年に建設され施設設備も老朽化しています。

○議長（赤松会長） ただいま、瀧本委員さんが連携のまちづくりに関して、二項目の御発言がありましたので、御回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○白井教育部総務課長補佐 教育部総務課の白井でございます。小中学校施設の耐震化については、平成15年度から耐震診断を実施し、今年度末において、合併町も含め9割程度完了します。

また、合併町で耐震診断が完了していない残りの1割の施設については、18年度において実施予定であり、これらの結果を踏まえ、18年度早々にも、全体の耐震化計画を策定し、その計画に基づき計画的に耐震化を図りたいと存じます。なお、この耐震化計画は、

耐震性能の劣る、大地震時に危険性の高い建物から、順次補強工事を実施していく考えです。香南小学校の、中棟・北棟校舎の耐震補強ならびに大規模改修工事については、全体の耐震化計画を策定する中で適切な時期に施工してまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田社会教育課長 社会教育課の川田でございます。公民館の耐震化工事につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設を対象に行っており、香南公民館を始め、合併町6館を平成18年度・19年度の2年計画で耐震診断を行い、その結果をもとに、20年度以降で必要な耐震補強をする予定にしております。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありました。

はい、どうぞ。

○瀧本委員 それは、耐震補強のみを言っているのか、また、全体的に他の改修も合わせて耐震化するのですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田社会教育課長 耐震化の詳細については、現時点では耐震化に向けた補強工事のみを考えているところであり、それ以外については考えておりません。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○瀧本委員 要望でございますけれども、公民館は昭和53年に設置されており、施設も老朽化している。生涯学習の拠点ともなりますので、特に学習の場所として機能が十分発揮できるようにしていただきたい。例えば、お年寄りが来ても使用できるようエレベーターの設置を行うとか、あるいは障害者用のトイレの設置とか、耐震補強と合わせた総合的な改修を要望をしておきたいと思えます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○川田社会教育課長 本市の公民館の整備については、高松市地区公民館施設整備要綱に基づき、整備を行ってまいりました。本年4月から旧高松市の公民館は、コミュニティセンター化をいたしまして、所管が教育委員会から市長部局に移行することになっております。また、平成15年3月以後に整備する公民館については、コミュニティセンターとして整備するものとし、昭和48年に建築された古高松公民館を、最初のコミュニティセンターとして、現在、整備しているところであります。

このようなことから、香南公民館の整備にいたしましても、高松市地区公民館施設整備要綱に基づきますが、コミュニティセンターも視野に入れて整備する必要があると思っております。

います。

また、トイレ改修やバリアフリー化の施設整備につきましては、これから改修を行う中で、必要に応じて整備していきたいと考えています。今後も地区公民館は生涯学習の拠点施設として、高齢者や障害者にやさしい施設、快適に利用できる施設になるよう整備していくことを考えております。

○議長（赤松会長） 他に御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

特にないようですので、瀧本委員さんからの御発言については、これで終わります。次に、池内委員さんから「連携のまちづくり」に関して、御発言願います。

○池内委員 4月1日から、総合型スポーツクラブの正式な会員確保を行っております。スポーツクラブの補助金をいただいておりますけれども、19年度もこの中に記載されている金額が確保されているものと考えてよろしいかお考えをお願いします。

○議長（赤松会長） ただいま、池内委員さんから「連携のまちづくり」に関して、御発言がありましたので御回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課の熊野と申します。池内委員さんから18・19年度の助成金についてですが、香南町においては、総合型地域スポーツクラブ「香南ししまるスポーツクラブ」が、昨年の12月19日に設立されております。また、施設も利用していただいております。

18年度につきましては、合併協議の中で補助金という形で助成することになっておりまして、施設については、他のスポーツ少年団、体育協会等に使っていただいております。その利用料については、減免措置を講じております。

なお、総合型スポーツクラブは行政主導型ではなく、会員会費による自主財源、自主運営方式が趣旨でありまして、18年度については設立して日が浅いということで助成いたしております。19年度につきましては、できるだけ18年度中に多くの会員を募っていただき、自主財源、自主運営ができるようお願い申しあげ、その状況によって検討していきたいと考えています。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありましたが、各委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。

○池内委員 発足したばかりでわかりませんが、その状況にもよりますが19年度は助成

をいただける見込みもないのですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○熊野市民スポーツ課長 18年度の状況によって考えていかななくてはなりません。18年中にできるだけ会員募集を行って、自主財源、自主運営ができるよう頑張ってくださいと思います。

○議長（赤松会長） 他に御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。

○松下委員 総合型スポーツクラブについてですが、自主財源・自主運営で頑張っていますが、金額的な補助よりも施設使用料金については引き続き配慮をお願いしたい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○熊野市民スポーツ課長 施設利用料金につきましては、中学校の体育館が今年の9月に完成予定ですが、利用料金の減免や優先利用について、合わせて引き続き検討してまいります。

○議長（赤松会長） この件に関しまして他にございませんか。

特にないようですので、池内委員さんからの御発言については、これで終わります。次に、石丸委員さんから「連携のまちづくり」に関して、御発言願います。

○石丸委員 ケーブルテレビの整備ということでお願いしたいと思います。さぬき市においては、合併当初から設置され、塩江町においても整備されており、市の情報や議会の状況の周知等、非常に有意義なものであります。香南町においても、高松市と合併したメリットとして、香南地区へのエリア拡大等のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） ただいま、石丸委員さんから「連携のまちづくり」に関して、御発言がありましたので御回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○小山総務部次長広聴広報課長事務取扱 広聴広報課の小山です。ただいま、御質問をいただきましたケーブルテレビの整備についてですが、旧高松市におきましては、これまで株式会社ケーブルメディア四国のエリア拡大事業について、国の新世代ケーブルテレビ施設整備事業を活用し、国・県と共に株式会社ケーブルメディア四国に対し、助成をしております。

平成18年度におきましては、先ほど説明しました新世代ケーブルテレビ施設整備事業が17年度に廃止となりましたので、国のほうでは新たに地域情報推進基盤整備推進交付

金制度に、変更されると伺っています。そのことを受け、平成18年度におきましては、旧高松市におけるエリア拡大を行っています。

旧香南町地区へのエリア拡大については、合併協議の中でも議論しており、平成19年度以降の事業計画に入れていくよう考えております。このケーブルテレビ網の整備は、建設計画にも掲載されていますので、今後、株式会社ケーブルメディア四国のエリア拡大に向けて、本市のほうから積極的に働きかけを行いまして、香南町のケーブルテレビの整備に努めていきたいと思えます。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありました。各委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。

○石丸委員 合併特例債の活用についてはどうでしょうか。

○議長（赤松会長） 回答をお願いします。

○小山総務部次長広聴広報課長事務取扱 合併特例債については、御承知のとおり建設計画の事業を実施する中で、有利な財源の1つであります。今後、企画財政部のほうで、事業内容・規模が確定する段階で、合併特例債が使えるよう対応していきたいと思えます。なお、事業主体は株式会社ケーブルメディア四国であります。そこに助成をしているということであり、今後、合併町におけるエリア拡大について同社に、積極的に進めていただくようお願いしたいと考えています。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 CATVの整備については、今回の実施計画では市全体で2億円の事業費となっていますが、具体的な内容についてはどうですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○小山総務部次長広聴広報課長事務取扱 2億円につきましては、平成18年度の整備でございまして、旧高松市の下笠居・十河地区を主体として予定してございまして、事業主体である株式会社ケーブルメディア四国に対しまして、市より1億円の助成金をするものがあります。

○議長（赤松会長） ただいま、関係課から回答がありました。何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。

○石丸委員 下笠居・十河地区ということですが、今回編入された地区にはありますか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 2億円についての質問ですが、18・19年度で2億円でございます。合併特例債は市が事業主体となって行う事業ですので、補助をする対象には使えません。したがって、株式会社ケーブルメディア四国に補助をすることについては、合併特例債は使えません。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 それでは、合併特例債を利用してケーブルテレビのエリア拡大をする事業はないのか、また、香南町は何年後にエリアになるのか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 株式会社ケーブルメディア四国は、四国電力、西日本放送のほか、高松市が2.5パーセント出資している株式会社でありまして、その株式会社に対して補助をしています。今後、市が主体となって、どういうことができるのか、また、何がやれるのかについて検討したい。ただその時に、株式会社ケーブルメディア四国は利用料を徴収して事業を行っていますので、市が主体となって行った場合、その施設を貸すとか、株式会社ケーブルメディア四国が市から借りるなどの方法をとらなければいけません。私もとしても、建設計画に載っておりますので、エリア拡大をしていかなければならないという意識は持っておりますが、国のほうでの平成17年度までの補助金の考え方が18年度から変わったところであり、18年度がどのようになるか、また、出るか出ないかも決まっていますので、もう少し御時間をいただきたいように思います。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○石丸委員 高松市から、毎月2回広報紙が届いており、できるだけ早く自治会の方々にお渡しするのですが、お渡しするまでどうしても2・3日遅れてしまいます。中を見ますと、昨日や今日あった案内などがどうしても目立ってしまいます。そういうこともあるので、市の情報を早く伝えるためには、ケーブルテレビの整備が必要であります。合併して、市民が早く高松市に馴染めるようよろしくお願いします。

○議長（赤松会長） 要望であったようですが、回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○小山総務部次長広聴広報課長事務取扱 補足ですが、香南町では防災行政無線が、平成4年に導入され、平成5年から運用されておりますが、高松市においても、一昨年の高潮

災害、豪雨災害で被害を受けておまして、平成18・19年度に同報系のデジタル防災行政無線の整備を予定しており、旧市内が完了次第、合併町においてもアナログからデジタルへの変更を予定しており、平成23年頃のデジタル化を見据えながら進めていきたいと考えています。

○議長（赤松会長） この件に関しまして、他にありませんか。

他にないようですので、石丸委員さんからの御発言については、これで終わります。次に、田中委員さんから「交流のまちづくり」に関して、御発言願います。

○田中委員 「交流のまちづくり」に欠かせないのが、道路網の整備であると思います。東西線については後ほど質問がありますので、私は地域高規格道路について質問いたします。

この事業は、県の事業ではありますが、県・市一体となって推進してほしいと思います。高松空港と高松西インターチェンジを結ぶ地域高規格道路については、現在、高松西インターチェンジから岡本町までの区間で整備が進められていますが、高松空港への接続は確定していません。県道岡本香川線から県道13号線までは、地元説明会は終わっています。高松西インターチェンジと高松空港の二つの交通拠点を結び、高松空港へのアクセス性を画期的に向上させ、空港の利用圏域を大幅に広げることは、香南地区だけでなく、香川県全域や四国全体にとって重要なことと、私どもは考えております。

近い将来の道州制を見据え、高松空港の利便性を高める必要性は極めて高く、州都機能を備えるためにも、積極的な整備をお願いしたい。

○議長（赤松会長） ただいま、田中委員さんから「交流のまちづくり」に関して、御発言がありましたので御回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長都市計画課長事務取扱 都市計画課です。地域高規格道路につきましては、高松西インターチェンジから県道岡本香川線まで3キロメートルが整備区間となっており、平成17年度から県が事業着手し、現在、用地取得が95パーセント、平成21年の暫定供用に向けて施工中です。また、県道岡本香川線から高松空港まで約6キロメートルにつきましては、平成7年に調査区間に指定され、着実に事業推進されてきましたが、現下の厳しい財政状況を踏まえ、県では平成16年に財政再建方策が策定され、投資的経費の抑制として「県道岡本香川線以南の香南工区については、現在施工中の中間工区の状況を見ながら、事業の実施を判断する。」ということが示されています。



しかしながら、この空港連絡道路は環瀬戸内交流圏の核となる、本市を中心とする中枢都市圏を形成し、広域的な交流促進や地域の活性化が図られることから、県における将来の円滑な道路ネットワークを構成する上で、必要かつ欠くことのできないものであります。このため、今後とも国や県に対しまして調査促進、および、早期整備区間の指定など、整備促進に向けて要望しているところでございます。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありました。各委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

○田中委員 よろしく願います。

○議長（赤松会長） 他にはありませんか。

特にないようですので、田中委員さんからの御発言については、これで終わります。次に、山下委員さんから「交流のまちづくり」に関して、御発言願います。

○山下委員 建設計画に記載されている県道三木綾南線バイパスは、香南町において最重点項目であることから、県に対して整備をお願いしてまいりました。

現在、県道三木綾南線は、朝夕のラッシュ時には自然渋滞が生じ、救急車等の緊急車両の通行の妨げとなっておりその対応が急務であると、地域住民からも強く望まれています。また、香川町と香南町を分断する香東川には、河辺橋（川部橋）から城渡橋までの約3.16キロメートルの間には橋梁がなく、交通が遮断されています。

このようなことから、昨年、香南町と香川町は、県道三木綾南線バイパス整備促進期成同盟会を設立するとともに、マップによる調査設計を実施し、高松市長・市議会議員および香川県知事・県議会議員に整備促進の陳情を行いました。

しかしながら、このように重要な事業が平成18・19年度の実施計画には掲載されておりません。県道三木綾南線バイパスの整備に当たっては、高松空港連絡道路や高松環状道路等の建設計画との整合性等について検討する必要があると思われまますので、同バイパスの整備促進を図るため、平成18年度において、調査研究費を計上していただきたい。

○議長（赤松会長） ただいま、山下委員さんから交流のまちづくりに関して御発言がありました。これは香南町にとって重要なものでございますので、私も会長・司会者という立場ではございますが、そういった観点から冒頭の中のあいさつの中でもお話をさせていただいたものでありますので、どうか御回答をお願いします。

はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長都市計画課長事務取扱 県道三木綾南線バイパスにつきましては、

事業主体である県において、現在、同バイパスの基本構想の検討に向けて、県道三木綾南線の交通渋滞等の現況調査を行っており、引き続き平成18年度予算に調査研究費を計上していると聞いています。このため本市といたしましても、香川・香南両町の建設計画に同バイパスの構想検討が位置付けられており、本市南部地域の活性化のため、引き続き取組みを要望してまいりたいと考えています。

○議長（赤松会長） ただいま、回答がありましたが、各委員さん、この件に関しまして、何か御質問または御意見がございましたら、御発言願います。

はい、どうぞ。

○山下委員 市として調査設計をやるということはないのですか。県にお任せですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長都市計画課長事務取扱 そういう考えでございまして、県に強く要望するものでございます。調査研究費は県のほうで予算計上していると聞いておりますので。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○山下委員 県のほうで聞いておるのもいいですが、いつまでに調査設計を終わる予定か、具体的なことはお分かりですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長都市計画課長事務取扱 先ほど言いましたように、県道三木綾南線の交通渋滞等の現況調査が一番でございまして、その中で分析し交通容量の問題とか、基本的な資料となる調査研究を行うものと聞いております。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○山下委員 県がしている交通量調査で、交通量が当然に多ければバイパスの必要性があるだろうと、ただし交通量がある一定の基準に達していなければ、バイパスの必要性がないとなってきた場合には、それで終わりということになるのですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長都市計画課長事務取扱 そういった点については県と詰めていませんが、基本的な道路計画というものは、市の都市計画道路も事業認定をして事業着手するのですが、まず、効果、それから渋滞箇所やその必要性、優先度、いろいろな観点から調査します。その一端が先ほど申しあげました交通量の調査、周辺の道路網の整備、交通渋滞の距離延長などを研究することであり、最終的に新たなルートがいるかいないかを判

断することになります。18年度も調査研究費が付けられており、地元からの要望の図面もいただいておりますことから、先般、県とも協議いたしまして、本日の御回答に至ったものであり、今後の協議内容につきましては、これからの機会に御報告させていただきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 他に御質問等ございませんか。

はい、どうぞ。

○山下委員 最後をお願い申しあげますが、このマップによる調査設計を県にもお伝え願いまして、これは3年、5年、7年ではできる問題ではございませんので、橋梁だけでも130メートルございますので、そういったことも是非、県のほうに強く要望していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 他にこの件に関しましてありませんか。

特にないようでございますので、協議事項につきましてはこれで終わります。他に全体を通してお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 冒頭で申しあげたとおり、香南町は将来集まって住むということを一つのねらいにしておりまして、投資されない地域というのであれば、今後、高松市は自立していけないということをお伝えしました。山下委員さんが言われたように、東西線ですが長いスパンを考えるのではなくて、橋を架けてほしいというようなねらいなのですよ。いままで言われてきた三谷町から綾南町という長いスパンではなくて、香川町の総合体育館から香南町の吉光地域までの、1.9キロメートルの短い距離に道をつけてくれないか、そうすることによって合併市町間の地域の一体性というところで効果があがるのではないか。道という核ができれば、そこに人が集まり、高松市全体に波紋が広がることを考えているところであります。ですから、「県は県」とういような割り切った考え方ではなくて、合併し編入した地域の重要なねらいと目的ということを理解していただき、市においても調査委員会の設定などの姿勢を見せていただきたいと思います。

それから、冒頭での18・19年度事業ということで、質問させていただきましたけれども、その18・19年度の予算を立てるに当たって、香南町もしくは、編入された地域がその実施計画の策定、予算編成に関わったのかどうか懸念しています。2月に市議会議員の選挙があった後、予算委員会があったのかどうか、新市議会議員さんが今回の実施計画の策定に携われたのか、19年度まで決定する必要があったかどうかです。こういった

ことから、19年度においては臨機応変に対応していただきますよう切にお願い申し上げます。

○議長（赤松会長） この件に関しましてお願いします。

はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 18・19年度建設計画実施計画についてでございますが、総合計画の実施計画については2年ごとに作っておりまして、17年が最終年度です。話が前後しますが、新しい総合計画については今後2年間をかけて、20年度を初年度とする計画について作っていくことにしております。建設計画の実施計画も3年間がいいのか、1年間がいいのか議論いたしまして、市の主要事業計画の期間が2年間であることから、建設計画の実施計画の期間も2年間にさせていただきました。

また、18・19年度の実施計画なのだから動きはないのかということについては、冒頭に、井上のほうから申しあげましたようにそのときの状況によりまして、19年度に必要な事業というのは当然でてくることであり、予算編成の段階で追加掲載することは今までもやっておりますので、今後もそのような対応は必要であると思っています。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。おおむね準備されたものは終わりましたが、皆様のほうで御質問、御意見がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○松下委員 松下です、よろしくお願いいいたします。御答弁は結構ですので、少し述べさせていただきます。合併に至るまでにいろいろなところで、町民の中でも、この建設計画の中にもたくさんの夢が入っておりまして、町民1人1人がこれから高松市になって、どんなにいい町、住みよい町にしようかという夢が詰まっています。本当に楽しみにしているのが現状です。ですから、今後の取組みの中で、この香南町地域に田園環境と空港があるという、どこにもない特性を活かした取組みを是非組み入れていただきたいと思います。

この香南町の夢が詰まったまちづくりプラン、人が集う、賑う、先を見越したコンパクトシティを目指したまちづくりプランを、新市の総合計画の中にも是非取り込んでいただいて、香南町のみならず、高松市が発展するという将来を思いながら、事業に取り組んでいただけたらと切に願いいたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、他にございませんか。

はい、どうぞ。

○長尾委員 長尾です。よろしくお願いいいたします。これは増田市長さんにお願いいたいんで

すけれども、赤松会長さんの冒頭のあいさつにもありましたように、冠纒神社の大獅子の件でございますけれども、現在、大獅子が中断されておりますが、私個人として残念に思っています。建設計画の中にもあるように、歴史や文化を生かしたまちづくりの一環として、市長さんにお力添えをいただければと思います。冠纒神社の問題解決は非常に難しいけれども、個人的な願いとしてよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。準備された質問ではないですが、町民の願いですので、お差し支えない範囲で市長さんの意見をお聞きしたいと思えます。

○増田市長 町と神社とが、あまりいい関係でない。香南町にとって大切な冠纒神社であり、大獅子であり、合併をした機会にどういう関係でもつれたのかゆっくりお聞きしながら、私でできることなら力になってみたいと思えます。

○議長（赤松会長） 私もそう思っております。そのときは、是非よろしく願い申し上げます。他に何かございませんか。

特にないようでございますので、今後、本日御協議いただいた内容を踏まえまして、本地域審議会として、香南地区建設計画平成18・19年度実施計画の意見を整理し、まとめてまいりたいと思えますが、具体的な意見提出の手法等については、別途協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、会議次第4、「協議事項」は終了いたしました。

#### **会議次第5 その他**

○議長（赤松会長） 次に、会議次第5、「その他」であります。事務局の方で何かございませんか。

はい、どうぞ。

○事務局（原岡） 事務局から、次回の地域審議会の開催予定について、御案内申しあげます。平成18年度第1回会議の開催日程でございますが、4月から5月にかけての期間で予定しておりまして、詳細な日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせする予定でございます。

○議長（赤松会長） 他にはございませんか。

#### **会議次第6 閉会**

○議長（赤松会長） 特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力い


ただき、誠にありがとうございました。


これもちまして、高松市香南地区地域審議会第1回会議を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

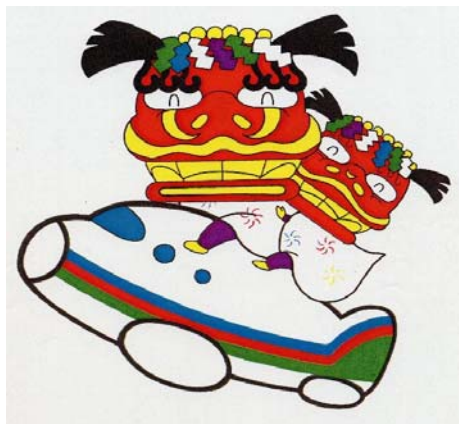
午後3時48分 閉会

---

会議録署名委員

委員 伊賀敏夫 

委員 池内三雄 



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」